

## 緊急事態宣言下における新型コロナウイルス感染症の対応について

平素は当保育園運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、緊急事態宣言が8月2日(月)～8月31日(火)までの間、発令される見込みですが、発令後におきましても、保護者の皆様に対する登園自粛要請や家庭保育の協力要請は行わず、通常通り開園します。

つきましては、新型コロナウイルス感染症に関する下記の事項について、ご確認の上、今後も引き続き、感染症対策に努めてまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

- ① 保護者様への伝達事項につきましては、対面での会話は新たな密を生むことから、極力短時間とさせていただきます、ご相談等につきましては個人ファイルややり取りノート、またはお電話で対応させていただきますので、ご理解の程お願いします。
- ② 送迎の際、お子様1人に対して、保護者様お1人のみとさせていただきます。付き添いのご兄弟はできるだけ控えて頂きますようお願い致します。

### 1. 保育園への連絡について

お子さま又は同居のご家族様が、次のいずれかに該当する場合には、保育園に連絡いただきますようお願い申し上げます。

- ①新型コロナウイルス感染症に感染した場合
- ②新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者に特定された場合
- ③医師等の判断により、新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査又は抗原検査を受けることとなった場合

### 2. 当園において新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合の対応について

- ① ⇒原則3日間の臨時休園とします。

※ 休園期間については、感染状況等により延長となる場合があります。

- ② 感染者が確認された近隣の保育所等が複数となる場合

⇒感染者の行動履歴に応じて、臨時休園する場合があります。

※ 休園期間については、感染状況等により延長となる場合があります。

### 3. 当園の園児又は職員が濃厚接触者に特定された場合の対応について

⇒ 当該園児又は職員については、2週間、登園又は出勤の停止を行います。

⇒ 原則として一部または全クラスを臨時休園とします。

※ 臨時休園の範囲及び期間については、濃厚接触者の状況などにより決定します。

### 4. 同居のご家族様に新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者が確認された場合の対応について

⇒ お子さまの登園を控えてください。

### 5. 保育園内における行事について

保育園内の行事（参観など）につきましては、中止又は延期若しくは内容を一部変更して実施する場合があります。行事ごとに判断し、中止又は延期若しくは内容を一部変更して実施する場合は、別途その旨をクラスのボード等にてお知らせいたします。

また、保護者様が参加される場合には、参加される保護者様の体調について確認させていただき、体調によっては参加をお断りさせていただく場合があります。体調が思わしくない場合の参加はご遠慮ください。

### 6. 送迎時のアルコール消毒の実施及びマスクの着用について

手指消毒用のアルコールを設置していますので、保護者の皆さまにおかれましては、お子さまの送迎の際には、手指消毒の実施の協力をお願いいたします（アルコールアレルギーのある方につきましては不要です。）。また、送迎時のマスクの着用についても協力をお願いいたします。

### 7. 発熱又は呼吸器症状等がある場合の対応について

登園に当たっては、自宅でお子さまの体温の計測と健康観察を実施していただき、発熱やだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）の症状が認められる場合は、登園を自粛していただきますようお願いいたします。

また、過去に発熱等が認められた場合については、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまでは、登園を自粛していただきますようお願いいたします。

### 8. 登園時の検温表記入について

① 2歳児クラス～5歳児クラスのお子さまの場合

検温表に登園前の体温の計測結果を記入し、登園時に記入してください。

また、風邪症状や体調面で気になるところがございましたら、検温表の備考欄に症状を記入してください。

②0歳児・1歳児クラスのお子さまの場合

個人ファイルに0歳児は登園時、1歳児は登園前の体温の計測結果を記入してください。

※風邪症状や体調面で気になるところがございましたら、必ず職員にお伝えください。

## 9. 手洗いの徹底、咳エチケットの対応について

手洗いの徹底、咳エチケットの対応について、引き続き保育の中で指導します。

また、可能なお子さまにつきましては、登園後に手洗いを行ってから入室するようにしてください。

## 10. ご家庭での保育について

お仕事がお休みの日などは、お子さまのご家庭での保育に協力していただきますようお願い申し上げます。

## 11. 職員の健康管理等について

職員につきましても、出勤前の体温計測等を実施し、発熱やだるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）の症状や風邪症状が認められる場合には、出勤を行わないことを徹底いたします。

また、マスクの着用、手洗いや咳エチケット、こまめな換気など、感染の予防を徹底いたします。

## 12. 個人情報の取扱いについて

保育所におきましては、新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷及び不当な偏見、差別、いじめ等による被害を防止するため、感染者等の個人の特定につながる情報は公表いたしません。

保護者の皆さまにおかれましても、新型コロナウイルス感染症に関連する誹謗中傷及び不当な偏見、差別、いじめ等による被害につながる行動は、控えていただきますようお願い申し上げます。